

令和4年度

中期目標・中期計画並びに本学独自の計画
に基づく運営計画の自己点検・評価報告書

令和5年10月

福島大学



目次

I 概要	1
II 令和4年度運営計画自己点検・評価報告書のポイント	2
III 優れた取り組み・特色ある取り組み	7
IV 令和4年度運営計画の実施状況	15

I. 概要

第4期中期目標・中期計画の下、「地域と共に21世紀的課題に立ち向かう大学」を基本理念とした「福島大学ミッション2030」（学長プラン）に基づき、地域社会の課題解決と新しい社会づくりを見据え、第4期中期目標・中期計画及び本学が独自に策定した6年間の計画に基づき、各目標・計画を達成するための年度ごとの計画を「運営計画」とし、運営計画に基づき令和4年度から活動に取り組んでいる。また、第4期中期目標期間からは、国立大学法人法改正により、年度計画及び年度評価が廃止となったことを踏まえ、上記運営計画の達成・進捗状況の点検・評価についても、内部質保証を高める自己点検・評価の一環として、「福島大学自己点検・評価に関する基本方針」に基づき行うこととした。

令和4年度運営計画については、担当部局から年2回の報告（中間報告、最終報告）を踏まえ、全学の取組・活動について点検・評価を実施する自己評価委員会で進捗状況を点検した。

なお、自己評価委員会における運営計画の点検作業については、従来の年度計画中間報告の点検作業方針を継承し、以下のとおり行った。

- ・中間報告では、特に運営計画の進捗状況が「Ⅱ：（運営計画を）十分には実施していない」及び「Ⅰ：（運営計画を）実施していない」（評語の説明は後述）とされた運営計画について丁寧に点検し、該当の総括・実施責任者及び担当課室へ質問・確認依頼を行った。
- ・最終報告においては、3月末時点の実績・状況について点検を行うとともに、進捗状況や今後の達成見込み等を該当の総括・実施責任者及び担当課室へ確認し、令和5年6月に委員会として最終確定を行った。
- ・委員会確定後、内部質保証の責任者である学長が開催する学内緒会議に諮るとともに、必要な改善に取り組むことにより、本学の内部質保証のPDCAサイクルを実施する。

II. 令和4年度運営計画自己点検・評価報告書のポイント

1. 各運営計画の進捗状況の自己評価の評語

各運営計画の進捗状況については、旧年度評価を参考に、各部局において以下の4段階で自己評価し、自己評価委員会においてとりまとめ、全体の点検・評価を行った。

評語	評定
Ⅳ	運営計画を上回って実施している
Ⅲ	運営計画を十分に実施している（標準）
Ⅱ	運営計画を十分には実施していない
Ⅰ	運営計画を実施していない

※ 評語「Ⅲ」が標準

2. 令和4年度運営計画進捗状況の全体像

1) 全体像

運営計画の進捗状況においては、67 計画中 64 計画（95.5%）が「Ⅲ：運営計画を十分に実施している」であったため、本学全体として、ほぼ計画どおりに実施されているものと判断した。また、コロナ禍の状況にあっても、オンラインを活用した取組（セミナー、研修会、プロジェクト学修等）が行われるなど、それぞれの分野において適切に対応していることも判断の一つとした。

項 目	中期 目標数	中期 計画数	運営 計画数	自己評価			
				Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ
I. 教育研究の質の向上の状況							
(1) 社会との共創	2	3	6	0	6	0	0
(2) 教育	4	7	17	0	17	0	0
(3) 研究	1	2	7	1	6	0	0
(4) その他社会との共創、教育、研究	2	4	9	0	9	0	0
合計	9	16	39	1	38	0	0
II. 業務運営・財務内容等の状況							
(1) 業務運営の改善及び効率化	2	2	5	0	5	0	0
(2) 財務内容の改善	1	2	8	0	8	0	0
(3) 自己点検・評価及び情報の提供	1	2	5	0	5	0	0
(4) その他業務運営	1	1	2	0	1	1	0
合計	5	7	20	0	19	1	0
III 本学独自の計画	4	4	8	0	7	1	0
総 計	18	27	67	1	64	2	0

2) 「Ⅲ」の評価の計画

令和4年度の運営計画のうち、「Ⅲ：運営計画を十分に実施している」の評価であった、主なものを以下に挙げる。

Ⅲ:運営計画を十分に実施している

運営計画番号	1-1-2(中期目標・中期計画に基づく運営計画)
中期目標・中期計画分野・キーワード	【社会との共創】 人材養成機能や研究成果の活用による地域課題解決(震災復興の知見を生かした課題への取り組み、「地域実践特修プログラム」等の授業科目を活用した人材養成機能強化)
運営計画	「むらの大学」3拠点(川内・南相馬・大熊)を設定し、計60名が受講する。
自己点検・評価結果	震災・原発事故からの復興の現場で行うフィールドワークである地域実践学習科目「地域実践学習 むらの大学」において、令和4年度は復興の現場である福島県浜通り地域の3市町村(川内村・南相馬市小高区・大熊町)を拠点として設定し、各拠点23名、合計69名の1年次生が受講した。いずれの地域も順調に実施され、令和5年1月下旬には「むらの大学」受講生が地域から学んだ成果を各地域で発表することにより、地域に還元した。併せて、令和4年度の受講者数の目標値も達成しており、「Ⅲ」の評価とした。

運営計画番号	8-2-2(中期目標・中期計画に基づく運営計画)
中期目標・中期計画分野・キーワード	【その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項】 国内外の大学・研究所・産業界等との連携、共同利用・共同研究による機能強化・拡張(環境放射能研究所、発酵醸造研究所をはじめとした本学の教育・研究力向上の取り組み)
運営計画	地域内外の研究機関の人的・物的資源を活用した発酵醸造関連研究課題に取り組み、発酵醸造技術の水産・畜産関連分野への展開を視野に入れた学外の研究機関との共同研究を開始する。
自己点検・評価結果	食農学類附属発酵醸造研究所において、地域内外の研究機関との連携により、発酵醸造技術に関する共同研究を開始している。また、各研究が、農業・水産・畜産関連へ展開する内容(酒造好適米の育種と新品種開発、海産魚種苗生産における人工授精効率と親魚腸内発酵との関連性、等)となっており、「Ⅲ」の評価とした。

運営計画番号	12-1-1(中期目標・中期計画に基づく運営計画)
中期目標・中期計画分野・キーワード	【財務内容の改善】 寄付金や産業界からの資金受入の促進、リスク管理の下での効率的な資産運用、研究成果の活用促進のための出資等を通じた財源

	の多元化、学内の資源配分最適化(中期計画に掲げる重点的な取り組みへの資源配分)
運営計画	運営計画の業務実績及び自己評価を確認するとともに、運営費交付金の仕組みにおける社会的インパクト評価を見据え、必要に応じ、詳細に成果を確認する。
自己点検・評価結果	令和4年度運営計画報告内容を確認する中で、運営費交付金の評価の仕組みにおける社会的インパクト評価を見据え、重要な観点として、「社会実装」を掲げる指標における定義の確認の必要性とその根拠も含めて報告の必要があることを評価担当部局に提言するとともに、運営計画最終報告内容も確認しており、「Ⅲ」の評価とした。

運営計画番号	図書館 3-a(本学独自の目標・計画に基づく運営計画)
本学独自の目標・中期計画分野・キーワード	【附属図書館】本学の知的資産を広く教育研究活動に活用するため、リポジトリへのコンテンツ登録及び所蔵資料等のデジタル化の促進と積極的な発信(オープンアクセス方針策定、デジタル化計画策定)
運営計画	政府や関係機関が提供する資料等を参考に、オープンアクセス方針を策定する。
自己点検・評価結果	オープンアクセス方針及び同方針実施要領を令和5年1月に策定するとともに、2月には、附属図書館 HP 内に上記方針に関するサイトを作成し、各学類教員会議において上記方針とリポジトリ登録の周知を行っている。また、リポジトリコンテンツ登録数の増加を図るため、教育研究業績管理システムデータも活用した未登録研究業績の登録の働きかけも積極的に行っており、「Ⅲ」の評価とした。

3) 「Ⅲ」以外の評価

「Ⅲ」以外の評価であった主なものは以下のとおりである。特に、「Ⅱ」の運営計画については、令和4年度の実績や達成状況を踏まえ、担当理事・副学長の下で再度当該部局において検討し、当該計画の改善や他の方策での実施検討を行うなど、改善に向けた取組を行っている。

IV:運営計画を上回って実施している

運営計画番号	6-1-1(中期目標・中期計画に基づく運営計画)
中期目標・中期計画分野・キーワード	【教育分野】学生の海外派遣・留学生受入の拡大、海外の大学等と連携した国際的な教育プログラムの提供等による国際感覚を持った人材の養成
運営計画	アフターコロナの状況下においても、実施可能なプログラム等を行う。
自己点検・	連携6大学間でオンラインを活用し授業交流を行うプロジェクトの本格開

評価結果	<p>始、交換留学派遣及び受入プログラムの再開とオンライン授業開講等の柔軟な対応、本学の特色を生かした短期プログラム実施やサポート、英語圏の大学及び大学院での学修と研究に必要な4技能を徹底的に鍛えるプロジェクト(C1 プロジェクト)の開講など、各種プログラムを精力的に実施していることが評価できる。</p> <p>また、これらの取り組みの結果、日本人学生と留学生の協働学修の促進、新型コロナウイルスの影響により激減していた本学の国際交流人数拡大への貢献、C1 レベルを達成した学生2名が難関の日本学生支援機構の海外留学支援制度(大学院学位取得型)の奨学生に採用され、海外の大学院に進学する予定であるなど、ミッション 2030 や中期目標・中期計画に明示された「国際感覚を持った人材養成」の達成に資する成果が明確に現れているため、「IV」の評価とした。</p>
------	---

II:運営計画を十分には実施していない

運営計画番号	14-1-1(中期目標・中期計画に基づく運営計画)
中期目標・中期計画分野・キーワード	【その他業務運営に関する重要事項】デジタル技術を活用した業務全般の継続性の確保、事務システム効率化・情報セキュリティ確保等業務運営体制の整備(DX 推進計画策定によるデジタル環境高度化、ネットワーク環境・ICT 基盤整備と運用と体制、情報セキュリティ対策強化等)
運営計画	役員及び部局長等で構成する「DX 推進本部」を設置し、「教育」「研究」「業務運営」の各分野 WG において計画案及び計画の実施体制について検討を進め、年度末までに「DX 推進計画」(案)を取りまとめる。
自己点検・評価結果	「DX 推進計画(案)」策定のため全学の DX 推進室を設置するとともに、「教育」「研究」「業務運営」の3分野については、各分野の担当理事・副学長をリーダーとした推進チームを設置し、各分野の計画についての検討を行った。各推進チームの計画案と大学全体の計画案を整理・統合する形で、DX 推進室において4年度末までに素案として計画をとりまとめたものの、「DX 推進計画」の成案までは至らなかった。当初の予定よりも遅れが生じたことも鑑み、自己点検・評価は「II」の評価とした。
改善に向けた取組	令和4年度の実績や達成状況を踏まえ、令和5年度の運営計画において再度「DX 推進計画」の確定と計画実施を明記した上で「DX 推進計画」を策定し、令和5年7月 10 日開催役員会において確定した。「DX 推進計画」の学内への共有とともに、上記計画に基づき取り組みを実施する。

運営計画番号	学生 2-a-1(本学独自の計画に基づく運営計画)
本学独自の目標・計画分野・キーワード	【学生支援】学生の学修・生活に関する支援体制や学修環境の整備(学生から聴取した意見の施策・業務への反映、学生生活実態調査の見直し、関係部署が連携した学生支援体制)
運営計画	教員会議での周知、ライブキャンパス等への掲載により、アクティブスチューデントコンテストの申請件数を12件にする。
自己点検・評価結果	「アクティブスチューデントコンテスト」は、学生の力によるキャンパスライフの活性・充実を企画・実行するため財政支援を行う「キャンパスライフ活性化事業」と、大学の改革につながる取り組みやアイデアを募集する「大学改革アイデアコンテスト」とを、平成 30 年度の福島大学創立 70 周年を記念し、一本化して開始した事業で、選考された学生企画については、審査の上、賞状と副賞が授与される。令和4年度は、第3期中の応募状況・応募件数を踏まえ、申請件数の目標を 12 件とし、複数回募集を行ったが、応募は各部門1件ずつ(合計2件)あったものの、目標の件数には至らなかったため、自己点検・評価は「Ⅱ」の評価とした。
改善に向けた取組	<p>令和4年度の実績を踏まえ、担当部局において検討した結果、学生の大学生活が多忙であると同時に、その多様な場面で学生目線による意見発出がなされていると想定されること、コロナ禍で学生生活を支援する意図もあった副賞(大学生協カードへのチャージ又は図書カード)は、コロナ禍が落ち着き多くの学生がアルバイト等を再開していることから、当該事業の役割は一定果たしたと判断し、令和5年度以降は事業を廃止することとした。</p> <p>なお、コンテスト形式としての事業は取りやめるが、学生目線のアイデアを聴取する機能(機会)も探りたい。</p>

Ⅲ. 優れた取り組み・特色ある取り組み

令和4年度運営計画に関する本学の取り組みのうち、優れた取り組み・特色ある取り組みと判断したものを以下に記す。

○福島大学全学センターの設置(令和4年4月)

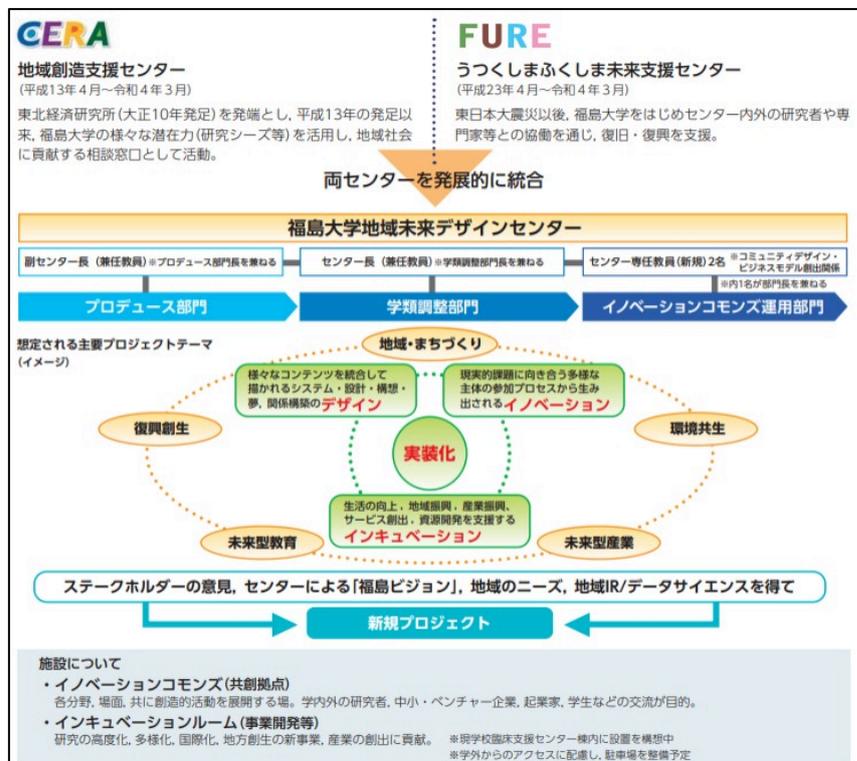
(地域未来デザインセンター、キャリアセンター、教職課程センター)

福島大学では、本学の使命である「福島大学ミッション2030」に基づき、10年後を見据えた人材育成を行うとともに、地域と協働し、これからあるべき社会の姿を共に探求する場として、令和4年4月に以下の全学3センターを設置した。

■地域未来デザインセンター

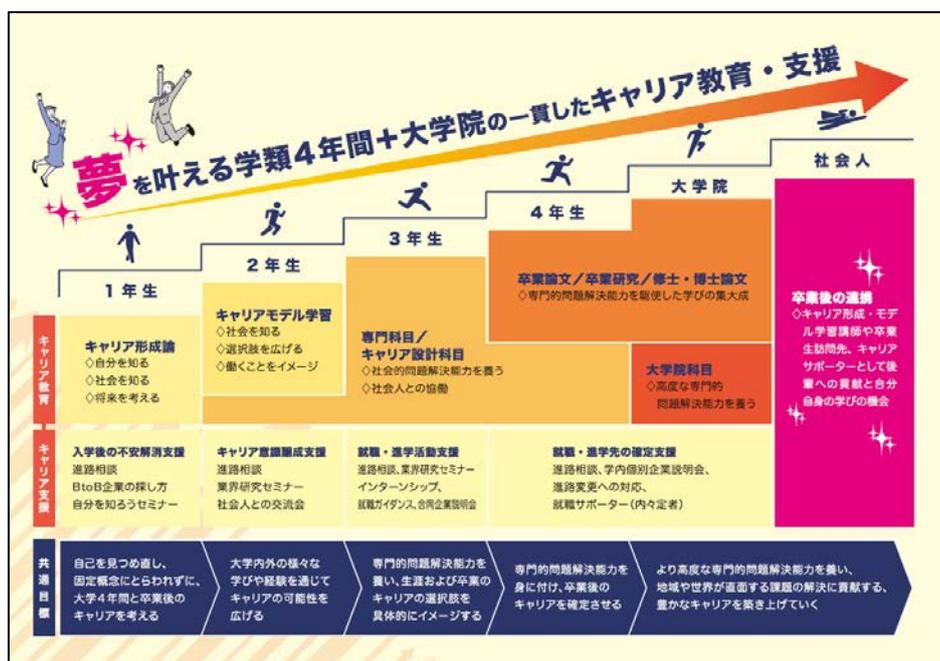
地域と連携した教育及び研究を支援し、地域の課題解決やイノベーション創出で今まで以上に地域創生に寄与することを目的として、既存の2センターを発展的に統合し、新たに設置された。

センターには、学内外の研究者、中小・ベンチャー企業、起業家、学生等の交流により創造的活動を展開する共創拠点施設「イノベーション commons」、大学の持つ知見を提供し、研究の高度化・地域創生の事業開発等に貢献するための施設「インキュベーションルーム」を備え、地域課題解決やイノベーション創出の場として提供している。



■キャリアセンター

学生の多様なキャリア形成を図り、各人が納得した進路決定を支援するため、学類4年間+大学院の一貫したキャリア教育と支援を行うための「キャリアセンター」を設置した。また、キャリア教育・支援方策の一つとして、福大生・卒業生中心の組織「フクダイキャリアさぼズ☆」を設置し、在学生のキャリア形成及び進路・就職の選択に関わる活動を支援するとともに、学生の意見やニーズをセンター事業に反映し、在学生に還元する仕組みを構築した。令和4年度は企業側の採用意欲の高まりを受け、多様な業種に人材を輩出し、就職率は98.2%となった。



■教職課程センター

「福島大学ミッション 2030」の基本理念で示された教員養成の目標に基づき、質の高い教育者養成の高度化を図り、ICT活用等を指導できる人材の育成を目指し、全学的な観点から教職課程の内部質保証及び運営を行うセンターとして新たに設置された。

令和4年度は、センター主催による「教職FD研修会」の開催(令和4年10月:ハイブリッド形式)及びFD研修会を踏まえた教職FDアンケート調査(令和4年10月~11月実施)を行うなど、教職課程の内部質保証の活動を実施した。また、関係機関等との連携についても、各教育委員会や学校法人との連携・交流を行い、学内においても、センターと教職実践研究科(教職大学院)、附属学校園による改革推進会議を開催し、カリキュラム上の協力関係を促進している。

○福島大学の将来像の発信の取組

・大学院再編についての発信(令和4年6月～令和5年2月)

本学では、東日本大震災・原発事故からの復興・再生や、新しい社会作りを担う高度専門職業人（イノベーション人材）を養成するため、令和5年度の大学院再編に向けて令和4年度から審議・検討を行ってきた。本学の理念に基づく大学院再編の目的や概要等を、令和4年6月1日開催の定例記者会見において学長から説明を行ったほか、8月～10月に福島県内各所で開催した「地域未来フォーラム2022」における大学院再編全体像の発信、令和5年2月には、イノベーション人材養成のための新研究科の新たな教育プログラムに関して、養成する人材像と大学院全体及び各研究科のカリキュラムの説明と新研究科のPRを行う記者会見を行った。



福島大学大学院の再編について

【修士課程・博士前期課程・専門職学位課程】

現在 [142名]	再編後 (令和5年4月) [119名]
<p>人間発達文化研究科 [40名]</p> <ul style="list-style-type: none"> ■教職実践専攻【教職大学院】（専門職学位課程, 16名） <ul style="list-style-type: none"> ○ミドル・リーダー養成コース ○教職実践高度化コース ○特別支援教育高度化コース ■地域文化創造専攻（修士課程, 17名） <ul style="list-style-type: none"> ○人間発達支援領域 ○日英言語文化領域 ○地域生活文化領域 ○数理科学領域 ○スポーツ健康科学領域 ○芸術文化領域 ■学校臨床心理専攻（修士課程, 7名） <ul style="list-style-type: none"> ○臨床心理領域 ○学校福祉臨床領域 	<p>地域デザイン科学研究科 [42名] 改組</p> <ul style="list-style-type: none"> ■人間文化専攻（修士課程, 20名） <ul style="list-style-type: none"> ○言語文化コース ○地域文化コース ○スポーツ・芸術文化コース ○人間発達心理コース ■地域政策科学専攻（修士課程, 8名） <ul style="list-style-type: none"> ○法・政策コース ○コミュニティ探究コース ■経済経営専攻（修士課程, 14名） <ul style="list-style-type: none"> ○経済学コース ○経営学コース
<p>地域政策科学研究科 [20名]</p> <ul style="list-style-type: none"> ■地域政策科学専攻（修士課程, 20名） <ul style="list-style-type: none"> ○地方行政 ○社会経済法 ○行政基礎法 ○社会計画 ○地域文化 	<p>教職実践研究科（教職大学院） [12名] 改組</p> <ul style="list-style-type: none"> ■教職高度化専攻（専門職学位課程, 12名） <ul style="list-style-type: none"> ○ミドル・リーダー養成コース ○授業デザインコース ○特別支援教育コース
<p>経済学研究科 [22名]</p> <ul style="list-style-type: none"> ■経済学専攻（修士課程, 10名） ■経営学専攻（修士課程, 12名） 	<p>共生システム理工学研究科 [45名] 教育課程の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ■共生システム理工学専攻（博士前期課程, 40名） <ul style="list-style-type: none"> ○数理・情報システムコース ○物理・メカトロニクスコース ○物質・エネルギー科学コース ○生命・環境コース ■環境放射能学専攻（博士前期課程, 5名） <ul style="list-style-type: none"> ○環境放射能学コース
<p>共生システム理工学研究科 [60名]</p> <ul style="list-style-type: none"> ■共生システム理工学専攻（博士前期課程, 53名） <ul style="list-style-type: none"> ○数理・情報システム分野 ○物理・メカトロニクス分野 ○物質・エネルギー科学分野 ○生命・環境分野 ■環境放射能学専攻（博士前期課程, 7名） <ul style="list-style-type: none"> ○生態学分野 ○モアレング分野 ○計測分野 	<p>食農科学研究科 [20名] 新設</p> <ul style="list-style-type: none"> ■食農科学専攻（修士課程, 20名） <ul style="list-style-type: none"> ○食品科学コース ○農業生産科学コース ○生産環境科学コース ○農業経営科学コース

・地域未来フォーラム 2022 の開催(令和4年8月～10月)

福島大学の研究・地域連携活動の成果を、産業界・自治体・NPO・学校関係者および地域へ発信し、相互の意見交換の場を設けるとともに、地域未来デザインセンターと新大学院の全体像について紹介し、福島大学をアピールする「福島大学地域未来フォーラム 2022」を福島県内4地区(いわき市、会津若松市、郡山市、福島市)で開催した(来場者累計 515名)。



地域未来フォーラム 2022 ポスター



(上) 各学類・研究科パネル展示

(下) 多くの参加者で熱気あふれる会場

令和5年4月には新大学院を設置し、福島県の農業再生を加速させる「食農科学研究科」を新設するとともに、教職大学院を「教職実践研究科」として独立させ、人文系・社会系の既存3研究科を「地域デザイン科学研究科」へと統合し、「共生システム理工学研究科」については学際的研究を強化した。

これまでの常識や慣例にとらわれることなく、確かな課題意識と豊かな想像力と着実な実践力をもって、地域および世界の21世紀的課題に果敢に挑み社会に変革をもたらす、「イノベーション人材」を養成していく。

○食農学類附属発酵醸造研究所の取り組み

食農学類附属発酵醸造研究所では、福島の寒冷気候でも良好に生育し、収穫が期待できる酒米品種変異株を選抜し、地域農業法人と連携し、日本酒醸造用の米を収穫した。また、収穫した試験系統酒米を用いて、地域の酒造会社と連携して日本酒を試験醸造した。さらに、令和5年4月には、しぼりたての新酒「食農学類一壺」として、福島大学生協を通じて限定販売を行った。

福島大学食農学類附属発酵醸造研究所と未来農業株式会社が共同開発した
酒蔵好適米を鈴木酒造店の酒蔵で醸造した

純米吟醸酒 食農学類 壺

発酵醸造研究所の酒蔵好適米研究チームは、これまでに、既存の酒造好適米系統を親株として作成された酒米変異株の中から、生育が良好で寒くなる前に登熟して収穫が可能な「早生」の性質を持つ系統をいくつか選抜してきました。昨年度、酒造好適米「山田錦」を親系統とする有望な一系統を未来農業株式会社（福島市松川町）の圃場で試験栽培し、秋には米粒の姿かたちは親系統と遜色ない米を収穫することができました。今後、この有望系統の改良を進めていきますが、今回収穫した新米を使って鈴木酒造店（双葉郡浪江町）の酒蔵で3月初めに純米吟醸酒の試験醸造の仕込みを始め3月末には醸造が完了しました。福島大学生協を通して搾りたての新酒「食農学類 - 壺」を限定販売いたします（インターネットでの通信販売も予定）。

米粒の姿かたちは親系統と遜色ない玄米（Aランク）
稈長が高くやや倒伏性



醪：良く溶ける、後半やや遅い
酒：さわやかなマスカットの香りとキレのある味わい



○「放射線科学専修プログラム」等による放射線教育の成果

福島大学では、東日本大震災以降、理工系学生が各自の専門分野を基軸とした上で、放射線について科学的に理解し実践的に対応することができるようになるための教育プログラムとして、「放射線科学専修プログラム」の設置や、地域課題としての廃炉工程に目を向けるための現地視察などに積極的に取り組んできた。その結果、卒業研究として放射線に関連づけたテーマを選択する学生や、国家資格である放射線取扱主任者取得のための試験を積極的に受験する学生が増大するなど、専門教育との相乗効果が現れる等の成果があった。

これらの成果から、日本工学教育協会から放射線教育への取組みが認められ、本学の放射線教育を牽引してきた共生システム理工学類の高貝慶隆教授・山口克彦教授が工学教育賞（文部科学大臣賞）を受賞し、令和4年9月に表彰された。



（左）山口教授 （中央）三浦学長 （右）高貝教授

【参考】学生向けパンフレット「廃炉について考える～地域の課題に目を向けよう～」

<http://www.sss.fukushima-u.ac.jp/phys/>

○「C1 Project」による英語力向上の取り組みと成果

国際交流センターは、グローバル特修プログラムの一環として、また、新型コロナウイルスの影響により制限された活動を補完しさらにそれ以上の学修環境を提供するため、令和2年10月から「C1 Project」(※1)を開講し、全学類・研究科の学生を対象に、自主的に英語学習に取り組める環境を提供している。その結果、「C1 Project」の目標であるCEFR C1レベルのスコアを取得した経済経営学類4年の2名が日本学生支援機構の国費による給付型奨学生(海外留学支援制度 大学院学位取得型)に採用された(人文・社会科学修士分野で全国250名の応募者から合格者は67名)。

この奨学金は高い専門性だけでなく、世界を舞台に活躍するために必要なCEFR C1レベルを取得することが応募の必須条件である。留学終了後、日本の国際競争力の強化や国際社会への知的貢献に資する活動を行うことが期待される。

※1「C1 Project」

CEFR C1レベルの試験スコア取得を目標に、英語圏の大学や大学院での学習と研究に必要な4技能を徹底的に鍛えるインタラクティブな自主学修プログラム科目。有志による勉強会として始まり、令和2年度より制度化し、令和4年度後期までの履修者のうち5名がC1を達成。

各資格・検定試験とCEFRとの対照表

文部科学省(平成30年3月)

CEFR	ケンブリッジ 英語検定	実用英語技能検定 1級-3級	GTEC Advanced Basic Core CBT	IELTS	TEAP	TEAP CBT	TOEFL iBT	TOEIC L&R/ TOEIC S&W
C2	230 200			9.0 8.5				
C1	199 180	3299 2600	1400 1350	8.0 7.0	400 375	800	120 95	1990 1845
B2	179 160	2599 2300	1349 1190	6.5 5.5	374 309	795 600	94 72	1840 1560
B1	159 140	2299 1950	1189 960	5.0 4.0	308 225	595 420	71 42	1555 1150
A2	139 120	1949 1700	959 690		224 135	415 235		1145 625
A1	119 100	1699 1400	689 270					620 320

○ 表中の数値は各資格・検定試験の定める試験結果のスコアを示す。スコアの記載がない欄は、各資格・検定試験において当該欄に対応する能力を有していると認定できないことを意味する。
 ※ ケンブリッジ英語検定、実用英語技能検定及びGTECは複数の試験から構成されており、それぞれの試験がCEFRとの対照関係として測定できる能力の範囲が定められている。当該範囲を下回った場合にはCEFRの判定は行われず、当該範囲を上回った場合には当該範囲の上限に位置付けられているCEFRの判定が行われる。
 ※ TOEIC L&R/ TOEIC S&Wについては、TOEIC S&Wのスコアを2.5倍にして合算したスコアで判定する。
 ※ 障害等のある奨学生について、一部技能を免除する場合等があるが、そうした場合のCEFRとの対照関係については、各資格・検定試験実施主体において公表予定。

○ウクライナ人研究者の研修受入れ及び研究機材の供与(令和4年度)

環境放射能研究所（IER）では、令和4年8月から令和5年2月までの期間、人材育成の一環として、ウクライナから2名の研究者（令和4年8月から令和4年12月：ウクライナ国立科学アカデミー原子力研究所研究員 1名、令和4年12月から令和5年2月：ウクライナ国立生命環境科学大学農業放射線研究所ジュニアリサーチャー 1名）を受け入れ、研修を実施した。

SATREPS（地球規模課題対応国際科学技術協力）による「チョルノービリ災害後の環境管理支援技術の確立」（チョルノービリプロジェクト）をテーマとして、筑波大学・福島県立医科大学とともにウクライナ（3政府機関・12研究機関）と共同で研究活動を行ってきたが、ロシアによるウクライナ侵攻により、ウクライナの共同研究機関が大きな被害を受けていることから、上記プロジェクトによる人材育成の一環として、技術研修員の受入を行った。

また、研究の大前提となる放射線モニタリングに必要な基礎的機材やコンピューターが被害を受けたため、ウクライナでの研究知性の復旧を目指し、チョルノービリに研究拠点を置く4共同研究機関へ、約20種類・のべ約100台の機材、総額約2,000万円を追加供与することとした。このうち一部機材について、令和4年8月19日にオンラインにより引き渡し式が行われた。

このプロジェクトは令和5年3月で区切りとなったが、共同研究を通じたネットワークと強い信頼関係を生かし、原発事故で被災した地域の研究者同士で今後も連携していく。



供与機材引き渡し式

IV 令和4年度運営計画の実施状況

IV：運営計画を上回って実施している III：運営計画を十分に実施している
II：運営計画を十分には実施していない I：運営計画を実施していない

I 教育研究の質の向上に関する事項
1 社会との共創

※下線部は、令和4年度における評価指標の達成状況に関する記載

<中期目標>

【1】人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業（農林水産業、製造業、サービス産業等）の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、地域の課題解決のために、地方自治体や地域の産業界をリードする。

中期計画	評価指標	令和4年度運営計画	令和4年度実施状況	進捗状況
【1-1】震災復興の知見を生かした21世紀的課題への取組み、問題解決型の教育及び研究を推進することで、地域課題解決に寄与する人材を育成する。そのために、全学特修領域「地域実践特修プログラム」等を活用した人材養成機能を強化する。	【1-1-1】令和4年度入学生からの「地域実践特修プログラム」修了者数が毎年100名程度	入学者ガイダンス等で地域実践特修プログラムについて周知する。新カリ生の卒業年度にあたるため、地域実践教育部会等で地域実践特修プログラムの履修状況を踏まえプログラム内容・履修基準を確認・修正する。	入学者ガイダンス等で地域実践特修プログラムについて周知した。新カリ生の卒業年度にあたるため、地域実践教育部会等で地域実践特修プログラムの履修状況を踏まえ、プログラム内容・履修基準を確認し、総単位数は変更しないが科目区分の内訳の変更を緩やかとする修正を行った。プログラム修了者数は105名であった。	III
	【1-1-2】「むらの大学」を4拠点設定し、令和7年度までにおおむね120名の学生が受講	「むらの大学」3拠点（川内・南相馬・大熊）を設定し、計60名が受講する。	昨年度に続き「むらの大学」を3拠点で開講した（川内・南相馬・大熊）。各地域23名、計69名が受講している。23名という人数は新型コロナウイルス禍における大型バス使用状況（密を避け、隣席をあける）より決定した。いずれの地域も順調に実施され、1月下旬に地域ごとに現地報告会を開催した。	III
	【1-1-3】大学院修士論文または特定の課題についての研究の成果のうち、地域課題をテーマとしたものの件数が第3期中期目標期間の平均（15件）から5%増加（16件）（全学）	第3期の各研究科地域課題をテーマとした「修士論文」「特定課題研究」の実績を調査する。	第3期の地域課題をテーマとした修士論文・特定課題研究の実績を調査した。第3期の平均値が15件と判明したため、第4期の目標値となる指標は15件から5%増の16件が目標値となる。令和4年度のデータに基づき、地域課題をテーマとした修士論文、特定課題研究の実績調査をした結果、令和4年度は目標値16件／実績値22件で目標値を達成することができた。	III
【1-2】ふくしま市産官学連携プラットフォーム、アカデミアコンソーシアムふくしま等を通じ、関係自治体、地域企業等との連携を強化し、地方創生に資する活動を促進する。	【1-2-1】地方創生に関する外部資金の総獲得件数が、関係自治体、地域企業等と「福島大学地域未来デザインセンター」の連携等により、第3期中期目標期間から、第4期中期目標期間末までに5%増加（全学）	地域連携の拠点となる「福島大学地域未来デザインセンター」を設置し組織整備を進めるとともに、同センターで外部資金・人材を受け入れる体制の準備を行う。また、地方創生に関する外部資金（受託研究、共同研究）獲得のため、情報発信などの取組みを行う。	福島大学地域未来デザインセンターを設置し、2名の特任教員を採用するとともに、自治体職員、企業等からの人材を受け入れる体制の準備を行った。また、地域の方々とのステークホルダーと意見交換を行う場として「イノベーション commons」の設置工事を完了した。さらに、同センターの情報発信として、ホームページを開発するとともに、福島県内4会場で開催された福島大学地域未来フォーラム2022、教員と学生による福島県内を対象とした地域活性化活動の公開報告会の機会を活用した広報を行った。	III

<中期目標>

【2】我が国の持続的な発展を志向し、目指すべき社会を見据えつつ、創出される膨大な知的資産が有する潜在的可能性を見極め、その価値を社会に対して積極的に発信することで社会からの人的・財政的投資を呼び込み、教育研究を高度化する好循環システムを構築する。

中期計画	評価指標	令和4年度運営計画	令和4年度実施状況	進捗状況
【2-1】人文社会科学及び自然科学分野の知見を用いて「新しい地域社会づくり」を目指す「福島大学地域未来デザインセンター」の設置等により、アクション・リサーチ型の地域貢献を行う。また、社会問題の解決に資する取組みや情報を発信することで知的・人的・財政的交流を広げ、課題解決に向け、ステークホルダーと協働する。	【2-1-1】令和4年度に「福島大学地域未来デザインセンター」を設置するとともに、令和5年度までに同センター内で地域の様々なステークホルダーと意見交換を行う体制を整備しつつ、第4期中期目標期間内に、教育研究等を通じて成果を還元（全学）	福島大学地域未来デザインセンターを設置し組織整備を進める。また、同センター内で地域の様々なステークホルダーと意見交換を行う体制の準備を行う。	福島大学地域未来デザインセンターを設置し、新たに2名の特任教員を採用した。また、同センター内で地域の様々なステークホルダーと意見交換を行う場として「イノベーション commons」の設置工事を完了した。	III
	【2-1-2】地域からの相談件数、受託研究、共同研究の平均件数が第3期中期目標期間の平均件数から10%増加（127件）（全学）	【地域からの相談件数】 福島大学地域未来デザインセンターにおいて、地域との相談や意見交換の場を検討する。また、地域からの相談件数増加のため、情報発信などの取組みを行う。 【地域からの受託研究・共同研究獲得】 地域からの受託研究、共同研究の平均獲得件数を第3期中期目標期間の平均件数から10%増加（127件）させるため、これまでの取組みを踏まえて、新たな方策を検討するとともに、本学教員向けに知財クリニックを開催し、各種展示会の情報を収集し有効な展示会へ積極的に参加する。	【地域からの相談件数】 福島大学地域未来デザインセンターにおいて、地域との相談や意見交換を行う場として「イノベーション commons」の設置工事を完了した。また、地域からの相談件数増加のため、情報発信などの取組みとして、ホームページを開発するとともに、福島県内4会場で開催された福島大学地域未来フォーラム2022、教員と学生による福島県内を対象とした地域活性化活動の公開報告会の機会を活用した広報を行った。 【地域からの受託研究・共同研究獲得】 知財クリニックの開催や展示会出展により、地域からの相談件数、受託研究、共同研究の平均件数は目標値127件／実績値251件で目標値を達成することができた。	III

2 教育

<中期目標>

【3】国や社会、それを取り巻く国際社会の変化に応じて、求められる人材を育成するため、柔軟かつ機動的に教育プログラムや教育研究組織の改編・整備を推進することにより、需要と供給のマッチングを図る。

中期計画	評価指標	令和4年度運営計画	令和4年度実施状況	進捗状況
【3-1】2019年のカリキュラム改革で実現すべき教育目標「問題解決を基盤とした教育」と教育体制を明らかにした「福島大学の新教育制度2019」による新カリキュラムが2サイクル目となるに際し、地域社会のニーズに応じた取組みを強化するため、教育推進機構において「福島大学の新教育制度2023」を策定し、「問題解決を基盤とした教育」への転換を加速させる。 また、新構想大学院でのカリキュラムの構築や見直し、組織改編・整備を行うとともに、本学の内部質保証システムに基づいて点検・評価を行い、柔軟かつ機動的で実効性の高い教育プログラム運営を行う。	【3-1-1】令和5年度に「福島大学の新教育制度2023」を策定	「福島大学新教育制度2019」の積み残しの課題について整理し、整理した課題について拡大教育推進機構会議、全学教務協議会、基盤教育委員会で検討する。	「新教育制度2019」の積み残しの課題を精査し、緊急に対応すべき問題として数理・データサイエンス・AI教育必修化への対応、地域実践特修プログラムの履修基準の見直し等について、履修基準表の改訂等を行った。また、課題整理をまとめた「福島大学の新教育制度2023」を策定し、基盤教育委員会、全学教務協議会、教育研究評議会等に対し提起した。	Ⅲ
	【3-1-2】「学類を超えたプロジェクト学修(協働プロジェクト学修)」を14件設定し、令和7年度までにおおむね70名の学生が参加	「学類を超えたプロジェクト学修(協働プロジェクト学修)」を8件設定し、計40名の学生が参加。	「学類を超えたプロジェクト学修(協働プロジェクト学修)」を8件設定したが、うち1件は受講希望者が少なかったため、担当教員と相談し今年度開講とし、7件を開講した。計52名の学生が参加し、いずれのプロジェクトも概ね順調に実施され、学内報告会を実施した。	Ⅲ
【3-2】「福島大学キャリアセンター」を設置することにより、社会のニーズの把握、自治体や企業等との連携強化、就職傾向の分析等を行う。それを基に、学類・大学院を通したキャリア教育とキャリア支援を行い、社会で活躍する人材を養成する。	【3-2-1】企業等ステークホルダーと連携し、調査、分析を継続して2年度ごとに実施	渉外部門において、ステークホルダーのうち、福島県内の企業等にターゲットを設定し、調査項目の洗い出しを行い、試行調査を行う。	企業等303社に対して雇用者アンケートを送付し、その結果の分析等を開始した。また、企業訪問から得た情報をとりまとめ、学内専用システムにより学生にタイムリーに企業情報を周知した。 さらに保護者との懇談会での意見を踏まえ、一部学類の令和5年度入学式後の保護者への説明会において、保護者に対し、直接キャリアセンターの支援内容を周知することができた。	Ⅲ
	【3-2-2】キャリア教育とキャリア支援の連携を強化することにより、96%程度の就職率を維持	学生の属性をふまえた福島大学の就職率の分析を行う。	学生の属性をふまえた福島大学の就職率の分析を行うため、教育推進機構の下に教育IR検討WG(アドミッションセンター、高等教育企画室、キャリアセンター)を設置し、課題(データの紐づけ)について検討した。 令和4年度の就職率は98.2%であった。	Ⅲ
【3-3】少子化や社会の変化等に対応できる資質を備えた教員の養成を行うため、全学組織として「福島大学教職課程センター」を設置する。これにより、教員養成の内部質保証体制を確立するとともに、全学共通の質の高い教員養成システムを確立し、個々の学生にふさわしい学びを支援することで、教員としてのキャリアにつなげる。 また、福島大学教職課程センター、教職大学院、附属学校園が一体となった改革を促進し、取組みを協働で行うことにより、学生や教職大学院生の学びにつなげる。	【3-3-1】教員免許登録者全員に対し、教職履修カルテを活用した面談を毎年度行い、教職に就く意思確認を実施	1年生向け教職登録ガイダンスにむけて、新教職履修カルテシステムの構築と使用方法マニュアルを策定する。	全ての学類で統一した「教職履修カルテ」を活用して2年次以降の教職履修の支援について検討した結果、教職課程の内容や特に教育実習の時期に違いがあるため、「自己評価」実施時期と設問内容を決定し、その記載方法についても検討することができるなど新カルテシステムの使用方法に関するマニュアルも併せて準備を進めた。	Ⅲ
	【3-3-2】福島大学教職課程センター、教職大学院、附属学校園による改革推進会議(仮称)を毎年度開催し、地域の課題について把握・分析するなど、カリキュラム上の協力関係を促進	改革推進会議(仮称)を開催する。附属学校園の働き方改革と教職大学院の年間活動等を考慮して会議の在り方、内容等について意見交換を行う。	改革推進会議(仮称)を2回開催し、附属四校園として今後できること、大学や教職大学院との連携の可能性についても全体で意見を交流し今後の見通しを共有した。	Ⅲ
	【3-3-3】三者共催による合同研究会を毎年度実施	附属四校園協議会などで夏季研修会に在り方、その他行事における教職大学院との連携方法や課題について情報交換を行う。	8月に開催した夏季研修会には95人参加し、うち教職大学院関係者として7名、教職課程センター関係者として8名が出席し、STEAM教育について研修を行った。11月に行われた人間発達文化学類長を議長とする附属学校園運営協議会にて、「大学と附属学校との連携に関すること」を議題とし、情報交換が行われた。	Ⅲ

<中期目標>

【4】特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見にも触れることで、幅広い教養も身に付けた人材を養成する。(学士課程)

中期計画	評価指標	令和4年度運営計画	令和4年度実施状況	進捗状況
【4-1】問題解決を基盤とした教育プログラムを強化し、エビデンスに基づいて課題解決に取り組むことのできる人材を養成する。そのために、基盤教育カリキュラムの見直しを行い、数理・データサイエンス・AI教育を全学類生に対して必修化するとともに、専門教育においても、学類ごとの必要性に応じたICT技術を用いた教育プログラムを構築する。	【4-1-1】令和5年度に「福島大学の新教育制度2023」を策定(3-1-1の再掲)	「福島大学新教育制度2019」の積み残しの課題について整理し、その検討について拡大教育推進機構会議、全学教務協議会、基盤教育委員会で提起する。	「新教育制度2019」の積み残しの課題を精査し、緊急に対応すべき問題として数理・データサイエンス・AI教育必修化への対応、地域実践特修プログラムの履修基準の見直し等について、履修基準表の改訂等を行った。また、課題整理をまとめた「福島大学の新教育制度2023」を策定し、基盤教育委員会、全学教務協議会、教育研究評議会等に対し提起した。	Ⅲ
	【4-1-2】数理・データサイエンス・AI教育の必修科目において、授業開始時・終了時に共通の自己評価調査を実施し、7割以上の学生のスキルが向上していることを確認(全学)	令和5年度数理・データサイエンス・AI教育の必修化に向けて、データサイエンス教育部会を設置し、データサイエンス教育プログラムを構築する。また、数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度(リテラシーレベル)に申請する。	データサイエンス教育部会を設置し、データサイエンス教育プログラムの構築を構築した。また、数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度(リテラシーレベル)に申請し、認定された。	
【4-2】地域に根ざす総合大学として、学際的な教育プログラム並びに地域住民、地域社会、近隣の組織との連携により特定の課題を解決する授業科目及び教育プログラムを設定し、提供することで、広い視野を持ち、課題を掘り下げ探究する人材を養成する。	【4-2-1】第4期中期目標期間の初年度から最終年度までの間に、学際的な授業科目や教育プログラムを新規に5科目以上開設(全学)	全学開講の基盤教育科目で1科目開設するとともに、各学類で1科目開設することを全学教務協議会で議論・決定するとともに、今後の計画提出を求める。	各学類において、「STEAM教育に関する授業」(人文)、「コース横断型問題探究セミナーⅡ・Ⅲ」(行政)、「SDGsと経営」(経済)、「地域と世界の未来をつくる科学」(理工)、「人・食・環境・生物の共生関係(仮)」(農食)を学際的な授業科目や教育プログラムとして計画している。	Ⅲ
	【4-2-2】地域その他と連携・共同運営している教育プログラムを毎年度80名が修了(全学)	基盤教育委員会、全学教育推進機構において「地域その他と連携・共同運営している教育プログラム」を構成する科目を選定する。	「地域その他と連携・共同運営している教育プログラム」として、人間発達文化学類において開講されている「自然体験学校19名」と「地域教育実践Ⅰ・Ⅱ10名」、経済経営学類において開講されている「租税法概論83名」、「地域金融論211名」、「証券市場論81名」、「財務諸表監査17名」、「コーオプ演習39名」を選定し、合計460名が修了した。	Ⅲ
	【4-2-3】卒業時に指導教員が学位授与の方針(DP:ディプロマ・ポリシー)において示されている諸能力の獲得状況を評価する仕組みを作り、7割の学生が0から4の5段階で平均3.0以上を獲得(全学)	令和4年9月末までに全学教務協議会で制度を作り、周知の上、卒業時の令和5年2月に実施する。	学術情報統合システム「Live CampusU」の機能のひとつとして「Lポートフォリオ」(学修ポートフォリオ)を設置し、卒業時に指導教員がDPIにおいて示されている諸能力の獲得状況を評価する仕組みを構築し、運用を開始した。	

<中期目標>

【5】研究者養成の第一段階として必要な研究能力を備えた人材を養成する。高度の専門的な職業を担う人材を育成する課程においては、産業界等の社会で必要とされる実践的な能力を備えた人材を養成する。(修士課程)

中期計画	評価指標	令和4年度運営計画	令和4年度実施状況	進捗状況	
【5-1】大学院改革を行う中で、定員充足状況の改善に向けた取り組みを行い、実践的な能力を備えた人材を養成するため、多様なステークホルダーとの協働により、実践的な教育プログラムを実施する。また、福島県内外の各機関と連携した分野横断型教育を実践することにより、専門性に加えて学際性、俯瞰性も備え、他者との協働による問題解決を可能とするトランスファラブルスキル(転用・応用可能なスキル)を身に付けたイノベーション人材を養成する。	【5-1-1】第4期中期目標期間の大学院修士課程(博士前期課程)収容定員充足率が、第4期中期目標期間終了時点において、少なくとも90%以上に向上(全学)	・大学院修士課程(博士前期課程)再編に係る設置関係手続を行う。 ・大学院修士課程(博士前期課程)に係る広報活動及び学生募集を行う。	設置関係手続を経て、新設となる地域デザイン科学研究科及び教職実践研究科については10月、農食科学研究科については9月の定例記者会見で設置について発表し、学生募集を開始した。各研究科・専攻による説明会等の活動のほか、全学的な取組として、①各研究科の特色等を紹介する「研究科案内」の作成、②大学院再編パンフレットの作成、③大学院Webサイト及び学生インタビュー動画の作成、④福島県内4地区での「福島大学地域未来フォーラム2022」の開催(来場者累計515名)、⑤2月に新たな教育プログラムに関する記者会見などの広報活動を実施した。	Ⅲ	
	【5-1-2】新構想大学院において、ステークホルダーからの意見を聴取する仕組みを構築し、外部の意見を運営や教育プログラム等の改善に反映	・ステークホルダーからの意見を聴取する仕組みとして、複数案を検討し、効率的な意見聴取の方法を整理する。	全学及び地域未来デザインセンターそれぞれにおいて、ステークホルダーからの意見を聴取する仕組みや体制を構築する計画を策定した。効率化の観点から、大学院のみを対象とする仕組みを新たに構築するのではなく、これらの枠組みを活用することとし、併せて各研究科においても地域ニーズを把握する仕組みを構築することについて、教育研究評議会において確認した。		Ⅲ
	【5-1-3】第4期中期目標期間の初年度と最終年度を比較して、修士課程(博士前期課程)学生一人当たりの学会等での成果発表件数が増加	・「学会等」及び「成果発表」の範囲を決定する。 ・成果発表件数の集約方法に関係課室と協議・決定する。 ・毎年度の成果発表件数の集約に向けた試行として、令和3年度の成果発表件数を集約するとともに、当該件数を基礎資料として目標値の仮設定を行う。	「学会等での成果発表の範囲」及び「成果発表件数の集約方法」を決定し、令和3年度実績を基にした施行は各研究科において対応することとした。目標値については令和4年度件数の25%増とする考え方を整理し、各研究科と共有した。		Ⅲ

<中期目標>

【6】学生の海外派遣の拡大や、優秀な留学生の獲得と卒業・修了後のネットワーク化、海外の大学と連携した国際的な教育プログラムの提供等により、異なる価値観に触れ、国際感覚を持った人材を養成する。

中期計画	評価指標	令和4年度運営計画	令和4年度実施状況	進捗状況
【6-1】震災後の福島県の現状認識・発信・相互交流を重視する「国際教育のふくしまモデル」の更なる充実を図りながら、オンラインやブレンデッド教育等を取り入れた、日本人学生・留学生が協働で学修するプログラムの開発を行い、重点交流地域の派遣・受入留学生数を増加させる。また、グローバル特修プログラム等による語学力向上のための学修環境を提供し、全学的に多種多様な派遣・受入プログラムの開発と提供を行うことで、国際感覚を持った人材を養成する。	【6-1-1】日本人学生・留学生が協働で学修するプログラムや本学の特色を生かした派遣・受入プログラム、グローバル特修プログラム等による語学力向上のための取組みを第4期中期目標期間の最終年度までに3つ以上実施	アフターコロナの状況下においても、実施可能なプログラム等を行う。	連携6大学間でオンラインを活用し授業交流を行うプロジェクトの本格開始、交換留学派遣及び受入プログラムの再開とオンライン授業開講等の柔軟な対応、本学の特色を生かした短期プログラム実施やサポート、英語圏の大学及び大学院での学修と研究に必要な4技能を徹底的に鍛えるプロジェクト(C1プロジェクト)の開講など、各種プログラムを精力的に実施した。 また、これらの取り組みの結果、日本人学生と留学生の協働学修の促進、本学の国際交流人数拡大への貢献、C1レベルを達成した学生2名が難関の日本学生支援機構の海外留学支援制度(大学院学位取得型)の奨学生に採用された。	Ⅳ
	【6-1-2】重点交流地域等(欧米、台湾、マレーシア)の派遣・受入学生数の合計(短期含む)が第3期中期目標期間の平均値と比較して第4期中期目標期間の最終年度には30%程度増加(121名)	既存の協定を整理し、重点地域等の交流人数拡大につながる学生交流プログラムを再開する。また、留学フェアを定期的に開催し、交換留学や海外協定校についての情報発信を積極的に行う。	新型コロナウイルス拡大後初めて、交換留学の派遣および受入プログラムを再開させ、派遣学生数は46名(前年比約23倍の増加)、受入学生数103名(前年比とほぼ同数)と、全体で149名(前年比約1.4倍の増加)であり、本学の交流人数拡大は順調に進捗した。一方で、重点地域等の交流人数は、新型コロナウイルス再拡大の影響等により派遣・受入学生数は93名で、令和4年度の指標(98名)にはわずかに5名足りない結果となった。また、「留学フェア」の開催回数を増やすなど積極的に交換留学や海外協定校についての情報発信を行った。	Ⅲ

3 研究

<中期目標>

【7】地域から地球規模に至る社会課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進め社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。

中期計画	評価指標	令和4年度運営計画	令和4年度実施状況	進捗状況
【7-1】福島イノベーション・コースト構想による「大学等の「復興知」を活用した人材育成基盤構築事業」に全学として参画し、上記事業における復興支援研究成果の社会横断的総合化や社会実装化、多様な人材育成事業を展開する。また、復興庁により設置が検討されている「国際教育研究拠点」に参画し、第一次産業の活性化と社会基盤の整備を軸とした多分野にわたる研究を展開するとともに、広域的に地域再生や社会変革につながるイノベーションを推進する。	【7-1-1】第4期中期目標期間の初年度と最終年度を比較して、「大学等の「復興知」を活用した人材育成基盤構築事業」を含め、研究成果の事業化と社会実装の合計件数が10%増加(2件)	「大学等の「復興知」を活用した人材育成基盤構築事業」および関連する研究成果を把握し、それらの事業化と社会実装の事態を調査点検する。また、それら研究成果の事業化と社会実装化の促進策について他の部局・分野等と連携して検討する。特に、農業技術(施肥技術、管理技術など)を策定・開発し企業・団体・農業者などでの実践や、農産物・加工品等の特産品を開発し企業・団体等での製造・販売展開のために具体的な調査・研究をする。	研究成果として著書7件、原著論文等4件、シンポジウム講演1件、学会発表6件があった。また、社会実装した実績が1件あった。研究成果の事業化と社会実装化については「復興知プロジェクトチーム会議」を11回開催して随時検討するとともに、実務担当者で連携して促進策を検討した。	Ⅲ
	【7-1-2】「大学等の「復興知」を活用した人材育成基盤構築事業」において、模擬授業・公開講座等を第4期中期目標期間に100件程度開講	「大学等の「復興知」を活用した人材育成基盤構築事業」および関連する模擬授業・公開講座等を精選・リストアップし公示ならびに広報する。また、一部実施する。	令和4年度は、模擬授業・公開講座等を精選しリストアップして、福島大学「復興知」事業のホームページで公開した。また、本事業を連携実施する4市町村(南相馬市、飯館村、大熊町、川内村)の小・中学校に、模擬授業等の実施について広報した。模擬授業を16件、公開講座(「福島フォーラム」を含む)を6件、計22件実施した。	Ⅲ
	【7-1-3】第4期中期目標期間の初年度から最終年度までの間に福島国際研究教育機構に関連する研究課題に2件以上取り組み、本学が福島国際研究教育機構への参画構想で示した、福島を研究フィールドとする地域創造研究を推進	福島国際研究教育機構は、令和4年8月26日にとりまとめられた「新産業創出等研究基本計画(内閣総理大臣決定)」に基づき、日本や世界の抱える課題、地域の現状等を勘案した5分野の先行研究を公募した。本学は、地元の国立大学として国家プロジェクトの先行研究公募に積極的に取り組み、1件以上の採択を目指し、福島復興に貢献する。	福島国際研究教育機構に関する本学の担う役割に向けた取組みについては、今年度当初に研究担当副学長の下に推進チームを設置し、復興庁をはじめ関係省庁、関係国公立大学、福島県、関係市町村とともに数多くの交渉・調整を重ねてきた。新産業創出等研究基本計画に基づき、日本や世界の抱える課題、地域の現状等を勘案した先行研究に応募した結果、2件採択(①第2分野:農林水産分野調査、②第1分野:ロボット技術の研究開発)に繋がり、目標値第4期中2件/実績値令和4年度2件で目標値を達成することができた。	Ⅲ

<中期目標>

【7】地域から地球規模に至る社会課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進め社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。

中期計画	評価指標	令和4年度運営計画	令和4年度実施状況	進捗状況
【7-2】各学類・研究科において、福島県の重点課題である「環境放射能の動態解明」、「地域課題を解決する人材の育成」、「地域における社会基盤形成」、「再生可能エネルギー」、「農業の再生」、「新型感染症等による社会変容に対する研究」等、本学の特色となる研究を育成するとともに、異分野間の共同研究を促進する。そのために、外部資金獲得や社会実装の目標を定め、研究推進機構を中心に具体化する。	【7-2-1】福島県の重点課題に応える社会実装件数について、第4期中期目標期間中に年平均2件以上の成果(全学)	【社会実装】 福島県の重点課題に応える社会実装件数について、第4期中期目標期間中に年平均2年以上の成果を挙げるため、これまでの取り組みを踏まえて、新たな方策を検討するとともに、本学の強みとなる重点研究分野「foRプロジェクト」やプロジェクト研究所等を活用し、地域課題解決のための研究を継続して推進する。 ※『7-1-1「復興知」は活用した人材育成基盤構築事業』は重複を避けるため対象外。	foRプロジェクトやプロジェクト研究所の活用により地域課題解決のための研究を継続して推進し、福島県の重点課題に応える社会実装は3件の成果を上げ、目標値を達成することができた。	Ⅲ
	【7-2-2】企業との共同出願の基盤となる活動として、地域からの相談件数、受託研究、共同研究の平均件数が第3期中期目標期間の平均件数から10%増加(127件)(全学)	【地域からの相談件数】 福島大学地域未来デザインセンターにおいて、地域との相談や意見交換の場を検討する。また、地域からの相談件数増加のため、情報発信などの取組を行う。 【地域からの受託研究・共同研究獲得】 地域からの受託研究、共同研究の平均獲得件数を第3期中期目標期間の平均件数から10%増加(127件)させるため、これまでの取り組みを踏まえて、新たな方策を検討するとともに、本学教員向けに知財クリニックを開催し、各種展示会の情報を収集し有効な展示会へ積極的に参加する。(2-1-2の再掲)	(2-1-2の再掲) 【地域からの相談件数】 福島大学地域未来デザインセンターにおいて、地域との相談や意見交換を行う場として「イノベーション commons」の設置工事を完了した。また、地域からの相談件数増加のため、情報発信などの取組として、ホームページを開発するとともに、福島県内4会場で開催された福島大学地域未来フォーラム2022、教員と学生による福島県内を対象とした地域活性化活動の公開報告会の機会を活用した広報を行った。 【地域からの受託研究・共同研究獲得】 知財クリニックの開催や展示会出展により、地域からの相談件数、受託研究、共同研究の平均件数は目標値127件/実績値251件で目標値を達成することができた。	Ⅲ
	【7-2-3】第3期中期目標期間と比較して、大学発ベンチャー起業支援件数が10%増加(12件)	【ベンチャー支援】 第3期中期目標期間と比較して、大学発ベンチャー起業支援件数を10%増加させるため、これまでの取り組みを踏まえて、新たな方策を検討するとともに、東北地域ベンチャー支援エコシステム連絡協議会に参画し、大学発ベンチャー企業の創設や起業人材育成、アントレプレナーシップを有する人材の育成に取り組む。	みちのく大学発スタートアップ共創プラットフォーム事業(MASP)への参画、「大学発イノベティブ・ベンチャー創出事業」の実施などにより、大学発ベンチャーの起業支援は令和4年度の目標値2件/実績値5件で目標値を達成することができた。	Ⅲ
	【7-2-4】若手研究者交流会、研究・地域連携成果報告会、学類・専攻等の交流会等を毎年度開催し、共同研究促進に向けたグループ研究の紹介、支援や手続きを実施(全学)	【異分野間交流】 若手研究者交流会、研究・地域連携成果報告会、学類・専攻等の交流会等を毎年度開催し、共同研究促進に向けたグループ研究の紹介、支援や手続きを実施し、本学の特色となる研究を育成するとともに、異分野間の共同研究を促進する。	学内での「研究者交流会」、「科研費セミナー」を開催したほか、URAによる申請書の書き方のコツをまとめたオンデマンド動画の配信も行った。 また、「地域未来フォーラム2022」の機会を活用して研究成果の報告を行った。	Ⅲ

4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項

<中期目標>

【8】国内外の大学や研究所、産業界等との組織的な連携や個々の大学の枠を越えた共同利用・共同研究、教育関係共同利用等を推進することにより、自らが有する教育研究インフラの高度化や、単独の大学では有し得ない人的・物的資源の共有・融合による機能の強化・拡張を図る。

中期計画	評価指標	令和4年度運営計画	令和4年度実施状況	進捗状況	
【8-1】環境放射能研究所において、福島及び世界の被災地域等の環境放射能の動態とその影響を多角的に捉え解明するために、共同利用・共同研究拠点としての機能を活用し、国内外の関係研究機関等との連携を促進するとともに、学内のプロジェクトとの協働を進め、環境放射能分野について、福島を対象とした研究と福島からの研究の成果を国内外に発信する。	【8-1-1】研究者一人当たり年2報以上の論文を発表	成果報告会及び研究活動懇談会等で研究成果を発表する。	令和4年度の論文発表数は、研究者(教員)一人あたり年4報であった。その他、「域未来フォーラム2022」や環境放射能研究所成果報告会などにおいて、広く研究成果や研究活動の報告を発表した。	Ⅲ	
	【8-1-2】学内プロジェクトについて、部局を越えた共同利用・共同研究拠点で実施する事業へ毎年度1件以上参画し、毎年度2人以上の大学院生が参加	学内他部局の研究者とのプロジェクト研究(大学院生を2人以上参加)を1件以上申請(企画)し実施する。	学内他部局の研究者とのプロジェクト研究を3月までに4件採択した。(大学院生4名)		Ⅲ
	【8-1-3】共同利用・共同研究拠点における海外の関係研究機関との共同研究を毎年度5件以上実施	共同利用・共同研究拠点における海外の関係研究機関との共同研究を毎年度5件以上採択されるよう申請する。	共同利用・共同研究拠点における海外の関係研究機関との共同研究は9件の採択があった。		Ⅲ
【8-2】発酵醸造研究所において、地域の農業や食文化に根ざした研究を展開するとともに、発酵技術の水産・畜産業や健康・医療・工学分野への展開を視野に入れた関係機関との連携を進める。	【8-2-1】第4期中期目標期間の初年度から最終年度までの間に地域の農家や食品企業と連携した発酵醸造関連研究課題に取り組み、地域の農業・食文化に根ざした研究として、地域の風土(地質・気候)に適した発酵醸造素材作物の品種・系統を開発して栽培技術を確認し、それを用いた発酵醸造食品を試作	地域の農家や食品企業と連携した発酵醸造関連研究課題に取り組み、地域の風土(地質・気候)に適した発酵醸造素材作物の品種・系統を開発する。(1年目)	(1)福島の寒冷気候でも良好に生育し収穫が期待できる酒米品種変異株を選抜し、地域農業法人と連携して日本酒醸造用の米を収穫した。収穫した試験系統酒米を用いて地域の酒造会社と連携して日本酒を試験酒造した。 (2)地域の発酵醸造関連企業と連携してワイン用葡萄樹の生育および病害と葡萄品種および土壌・環境との関連に関する共同研究を開始した。	Ⅲ	
	【8-2-2】第4期中期目標期間の初年度から最終年度までの間に地域内外の研究機関の人的・物的資源を活用した発酵醸造関連研究課題に取り組み、発酵醸造技術の水産・畜産業関連分野への展開を視野に入れた学外の研究機関との共同研究を開始	地域内外の研究機関の人的・物的資源を活用した発酵醸造関連研究課題に取り組み、発酵醸造技術の水産・畜産業関連分野への展開を視野に入れた学外の研究機関との共同研究を開始する。	①酒造好適米の育種と新品種開発に関する共同研究(県農業総合センター)、②発酵醸造食品の素材である大豆の品種と栽培特性に関する共同研究(県農業総合センター)、③海産魚種苗生産における人工授精効率と親魚腸内細菌叢(腸内発酵)との関連性に関する共同研究(県水産資源研究所)、④発酵素材作物である多品種大豆の栽培圃場での蛍光リモートセンシング技術開発に関する共同研究(豊橋技術大学および大学発農業ベンチャー企業Plant Date株)を開始した。		Ⅲ
【8-3】他大学・研究機関、自治体、産業界等との組織的な連携や個々の大学の枠を越えた共同利用・共同研究・知見活用を加速させ、教育研究力を高める。	【8-3-1】第4期中期目標期間の初年度と最終年度を比較して、他大学・研究機関、自治体、産業界等との共同研究・論文発表の合計件数が10%増加(全学)	【共同研究】 第4期中期目標期間の初年度と最終年度を比較して、他大学・研究機関、自治体、産業界等との共同研究の件数を10%増加させるため、これまでの取り組みを踏まえて、新たな方策を検討するとともに、メルマガやTwitterを活用したタイムリーな情報発信に努める。 【論文発表】 論文発表の件数を10%増加させるため、研究力向上アクションプランにより対策を検討する。	【共同研究】 メルマガやTwitterの発信、URA面談により、他大学・研究機関、自治体、産業界等との共同研究を44件獲得した。 【論文発表】 第4期期間中の各研究科・専攻(学類)別の研究業績(査読付き論文、著作)の目標設定値を決定した。	Ⅲ	

<中期目標>

【9】学部・研究科等と連携し、実践的な実習・研修の場を提供するとともに、全国あるいは地域における先導的な教育モデルを開発し、その成果を展開することで学校教育の水準の向上を目指す。(附属学校)

中期計画	評価指標	令和4年度運営計画	令和4年度実施状況	進捗状況
【9-1】少子化等の地域の課題や教員需要の将来推計等を基に、附属学校園の規模や在り方について検討を行い、長期的な計画を策定し、附属学校園を改革する。また、人間発達文化学類、教職大学院と連携し実践研究を共有することにより、地域のモデル校として先進的な教育を実施するとともに、実習・研修の場を充実させ、学生・院生・地域教員の資質・能力の向上に資する。	【9-1-1】福島大学附属学校園将来構想検討会議の答申を基に、附属学校園改革のロードマップを令和5年度までに策定し、改革を進行	将来構想検討会議での検討内容について学内関係部署への説明と理解を求める。附属学校園改革ワーキング会議のメンバー等を選定しワーキング設置の準備を行う。	地域自治体の教育関係者と附属学校園の将来構想について懇談を行い、附属学校園改革ワーキングのメンバー選定等の設置準備を進めた。	Ⅲ
	【9-1-2】研究公開等で得られた知見を、参加者のうち60%が活用	令和3年度附属中学校、附属小学校の研究公開でのアンケート調査の方法と結果を附属学校園で共有する。公開授業にて、ICT機器の活用手法など、地域のニーズにあった発表を行う。	令和3年度追跡アンケートの反省点を踏まえ、令和4年度は調査方法をブラッシュアップして実施した。ICTを活用したアンケートを検討するため、「附属四校園研究アンケート情報交換会」を開催し、附属四校園教員による追跡アンケート手法の勉強会を開催した。	Ⅲ
	【9-1-3】学類・大学院・附属学校園の連携の成果として、第4期中期目標期間に共同研究論文20報以上の作成や学会発表等を実施	附属学校園所属教員の過去の論文執筆数や学会発表数の実態調査を行う。また、実態調査にて、年度内にまとまる研究を2報以上特定し、「学校臨床支援センター紀要」や「福島大学教職実践研究」等への投稿を促す。	附属学校園の連携活動をまとめた「地域・大学との連携のカタチ(令和4年度)」を元に、研究活動の聞き取り調査を行った。聞き取り調査結果を附属四校園で共有し、令和9年度までの論文数の執筆計画について検討を行った。	Ⅲ

II 業務運営の改善及び効率化

<中期目標>

【10】内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。

中期計画	評価指標	令和4年度運営計画	令和4年度実施状況	進捗状況
【10-1】経営協議会等における、専門的知見を有する有識者からの意見聴取の方法を整備し、外部の意見を聴取するとともに、将来、大学の運営を担う女性・若手の教職員が参加する会議体等の設置により、外部の知見や学内の意思決定方法の整理・見直し、情報共有及びコミュニケーションの活性化を図り、コンセンサスの形成や意思決定を迅速化する。	【10-1-1】令和5年度中に専門的知見を有するステークホルダー等と意見交換ができる仕組みを構築	ステークホルダー等からの意見聴取状況の把握、意見聴取する項目の洗い出しなど、パートナー会議運用にかかる具体的な項目を設定する。既存の意見聴取に関する取組を行っている部局に対しては協力(パートナー会議としての開催)を依頼する。	「国立大学法人福島大学におけるステークホルダーからの意見聴取に関する規程」に基づき、パートナー会議を実質化するため、学内におけるステークホルダーからの意見聴取状況(意見聴取の取り組み、対象、聴取方法・時期、対象人数)を調査し、把握した。学長と学生代表との懇談会(学生・留学生課)は、パートナー会議としては位置づけは同じと考えて実施した。ステークホルダーからの意見聴取の実現に向けては、具体的な目的を持ち聴取する必要があることを確認した。	Ⅲ
	【10-1-2】令和5年度を目途に学内意思決定方法の整理・見直しを実施	諸会議資料の原則公開(非公開資料除く)を行うとともに、会議運営に係る変更点の洗い出しを行う。	令和4年度より役員会等の会議において、BYODを開始し、公開資料はすべて会議運営サイトに掲載する運用を行った。会議運営に係る変更点の洗い出しについては、ガバナンス改革の動向(教員会議報告を行う方法等)を踏まえ、改めて検討することとした。	Ⅲ
	【10-1-3】学内における情報共有方法の恒常的な見直し	将来を担う教職員からの意見聴取及び意見交換の場の案について検討課題洗い出しと検討を行う。	大学改革に向けた各学類の考え方を確認することを目的とし、役員と各学類との意見交換を行った。意見交換において共有された、各学類の考え方は、今後学長が作成する将来構想(大学改革に関するプラン)の参考として活用されるため、将来を担う教職員からは、大学改革に関するプランについて検討において、意見聴取・意見交換を行う予定とした。	Ⅲ

<中期目標>

【11】大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共有を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。

中期計画	評価指標	令和4年度運営計画	令和4年度実施状況	進捗状況
【11-1】教育研究の基盤構築及び機能強化に資するため、既存施設を有効活用するための施設利用状況調査を実施し、利用の見直し、再配置、共用スペースの確保を進めるとともに、設備については、学内外に向けて広く共用を進める。	【11-1-1】新規共用スペースとして、既存の全学共用スペースの約2%の面積にあたる250㎡以上を確保	既存施設の利用状況調査を実施する。 大規模改修事業である(金谷川)美術棟改修において人間発達化学類面積から全学共用スペースを確保するよう配置検討を進める。	学校臨床支援センター棟の新設センター使用スペースを全学共用スペースとして確保し、センターへ貸与(再配分)を行った。面積は教職課程センター使用スペース91㎡及び地域未来デザインセンター使用スペース314㎡を確保した。また、美術棟改修において人間発達化学類面積の旧デザイン実習室を全学共用スペース(131㎡)として確保した。総面積は536㎡を確保し、目標を達成することができた。	Ⅲ
	【11-1-2】学内外で共用可能な500万円以上の機器の貸出可能な機器の数が、第4期中期目標期間の初年度から最終年度までの間に5%増加	【研究設備の共用化】 学内外で共用可能な500万円以上の機器の貸出可能な機器の数を、第4期中期目標期間の初年度から最終年度までの間に5%増加させるため、毎年1回実施する「教育研究設備等の稼働状況調査」で研究備品共用化の希望の有無について調査し、希望がある場合は関係部局と調整のうえ共用化の手続きを進める。	「教育研究設備等の稼働状況調査」を実施し、令和4年度の貸出可能な機器の数を確認した。その結果、新たに2台の機器が追加となり、評価指標の貸出可能な機器数の基準値(令和4年度実績値)として33台、最終年度の目標値を35台に設定した。	Ⅲ

Ⅲ 財務内容の改善

<中期目標>

【12】公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。

中期計画	評価指標	令和4年度運営計画	令和4年度実施状況	進捗状況
【12-1】本学のミッションと財政シミュレーション等に基づき、組織の整理の見直しを踏まえながら、中期計画に掲げる重点的な取組みに対し、「ミッション実現加速化経費」と「学長裁量経費」を一本的に活用した資源配分を行い、機能強化に向けた取組みを行う。	【12-1-1】「ミッション実現加速化経費」及び「学長裁量経費」を配分した取組みの中期計画に掲げる評価指標を達成	運営計画の業務実績及び自己評価を確認するとともに、運営費交付金の仕組みにおける社会的インパクト評価を見据え、必要に応じ、詳細に成果を確認する。	令和4年度運営計画の実施状況を確認し、運営費交付金の評価の仕組みにおける社会的インパクト評価を見据え、顕著な成果が見込まれるかどうかといった観点を重視し、内容に応じて学長室に意見を提出した。特に、重要な観点として、「社会実装」を掲げている指標については、最終実績がまとまり次第、確認を行うこととした。	Ⅲ
	【12-1-2】毎年度財政シミュレーションを実施	令和4年度前期中に、令和4年度予算を基にした第4期財政シミュレーションを行い、役員会等に共有する。 また、令和5年度予算編成に影響する増減要因を随時把握し、令和5年度支出予算削減の想定を行う。	令和4年度当初予算をもとにした第4期財政シミュレーションを提示し、その後、一般の光熱費の高騰の状況を踏まえ、光熱費の増加見込を補整するとともに、精緻な人件費の試算を反映したシミュレーションシートを作成し、役員等に共有した。 また、令和5年度予算編成にあたり、増減要因を随時把握し、光熱費、人件費等の上昇分を様々な工夫を行い、当初の物件費等の削減割合を約30%から約27%の削減に留めることができた。	Ⅲ
【12-2】本学の財政状況を見通しながら収入支出を見直し、財政健全化の取組みを推進する。その際、「福島大学基金」をはじめとした寄附金、産学官金の連携による外部資金の獲得及び保有資産の貸付等を推進し、財源を多元化する。	【12-2-1】毎年度財政シミュレーションを実施(12-1-2の再掲)	令和4年度前期中に、令和4年度予算を基にした第4期財政シミュレーションを行い、役員会等に共有する。 また、令和5年度予算編成に影響する増減要因を随時把握し、令和5年度支出予算削減の想定を行う。(12-1-2の再掲)	(12-1-2の再掲) 令和4年度当初予算をもとにした第4期財政シミュレーションを提示し、その後、一般の光熱費の高騰の状況を踏まえ、光熱費の増加見込を補整するとともに、精緻な人件費の試算を反映したシミュレーションシートを作成し、役員等に共有した。 また、令和5年度予算編成にあたり、増減要因を随時把握し、光熱費、人件費等の上昇分を様々な工夫を行い、当初の物件費等の削減割合を約30%から約27%の削減に留めることができた。	Ⅲ
	【12-2-2】ステークホルダーのニーズに応じた寄附メニューを増やし、新たな寄附金を獲得	冠基金を受け入れるために規程やメディアを整備する。また、支援者を増やすため、本学の活動の趣旨や目的に賛同・共感が得られるよう、県内4地区における地域フォーラムなどの機会を捉えて情報発信する。	新たな寄付の取組みとして、寄附者を顕彰し、又は意思を尊重して寄附者名又は事業名称等を冠した基金「冠基金」を福島大学基金規程内に整備し、「本庄照子基金」、「ネットワンシステムズ奨学金基金」を設置した。 また、支援者増の取り組みとして、地域未来デザインセンターと一緒に活動してくれる企業、大学院に興味を持ってくれる社会人等に福島大学をアピールするとともに、福島大学の応援団を増やすことを目的に、地域未来デザインセンターと新しく生まれ変わる大学院の全体像について紹介する「福島大学地域未来フォーラム2022」を県内4地区で開催した。	Ⅲ

<中期目標>

【12】公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。

中期計画	評価指標	令和4年度運営計画	令和4年度実施状況	進捗状況
【12-2】本学の財政状況を見直しながら収入支出を見直し、財政健全化の取組みを推進する。その際、「福島大学基金」をはじめとした寄附金、産学官金の連携による外部資金の獲得及び保有資産の貸付等を推進し、財源を多元化する。	【12-2-3】産学官金及び学外者との連携による外部資金の平均獲得金額が第3期中期目標期間の平均金額から10%増加	【財源多元化(外部資金獲得)】 産学官金及び学外者との連携による外部資金の平均獲得金額が第3期中期目標期間の平均金額から10%増加させるため、これまでの取組みを踏まえて、新たな方策を検討するとともに、メールマガジンやTwitterを活用したタイムリーな情報発信に努める。	(8-3-1の再掲) 【共同研究】 メルマガやTwitterの発信、URA面談により、他大学・研究機関、自治体、産業界等との共同研究を44件獲得した。 【論文発表】 第4期期間中の各研究科・専攻(学類)別の研究業績(査読付き論文、著作)の目標設定値を決定した。	Ⅲ
	【12-2-4】地域からの受託研究、共同研究の間接経費の平均受入額が第3期中期目標期間の平均金額から10%増加	【財源多元化(外部資金獲得)】 地域からの受託研究、共同研究の間接経費の平均受入額が第3期中期目標期間の平均金額から10%増加させるため、これまでの取組みを踏まえて、新たな方策を検討するとともに、本学教員向けに知財クリニックを開催し、各種展示会の情報を収集し有効な展示会へ積極的に参加する。	(2-1-2の再掲) 【地域からの相談件数】 福島大学地域未来デザインセンターにおいて、地域との相談や意見交換を行う場として「イノベーションコモンズ」の設置工事を完了した。また、地域からの相談件数増加のため、情報発信などの取組みとして、ホームページを開設するとともに、福島県内4会場で開催された福島大学地域未来フォーラム2022、教員と学生による福島県内を対象とした地域活性化活動の公開報告会の機会を活用した広報を行った。 【地域からの受託研究・共同研究獲得】 知財クリニックの開催や展示会出展により、地域からの相談件数、受託研究、共同研究の平均件数は目標値127件/実績値251件で目標値を達成することができた。	Ⅲ
	【12-2-5】学内外へ共用可能な500万円以上の機器の貸出による収入額が、第4期中期目標期間の初年度から最終年度までの間に5%増加	【財源多元化(研究備品の共用化)】 毎年1回実施する「教育研究設備等の稼働状況調査」の際に、共用可能な研究備品を増やし収入の増を図る。	「教育研究設備等の稼働状況調査」を実施し、令和4年度の貸出可能な機器の数を確認し、新たに2台の機器を追加した。評価指標の収入額の基準値(令和4年度実績値)として3,477千円、第4期中期目標期間最終年度の目標値を3,651千円に設定した。	Ⅲ
	【12-2-6】保有資産の見直しを行い、貸付に向けて関係機関との調整を実施	保有資産の現状確認を進める。	譲渡計画のある資産(山の家の土地・建物)の譲渡について、問合せはなかったが、郊外施設の如春荘は一般社団法人への貸出を継続して利用し有効活用を図る。 また、金谷川キャンパスの寄附金型自動販売機を1台増設し、計5台とし、学生・教職員に対する福利厚生及び福島大学基金の充実を図った。	Ⅲ

IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供

<中期目標>

【13】外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それを生かしたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。

中期計画	評価指標	令和4年度運営計画	令和4年度実施状況	進捗状況
【13-1】学内外から集約したエビデンスデータや、本学の諸活動における自己点検・評価結果等を分析することにより、常に本学の強みや改善点を更新するとともに、自己点検・評価結果に対するステークホルダーからの意見を大学運営に反映させる。	【13-1-1】学内外のデータ(教育、研究、地域貢献、大学経営)の把握・分析によるIR分析集を毎年度発行し、学外のデータを基にした分析結果を諸会議で共有	第4期におけるIR推進体制を確定する。関係部局へ説明の上、関連規程を制定する。	IR推進体制について、IR情報の責任者を学長とすること、IR推進室を廃止し「分散型IR体制(各部局においてIRを行う体制)」とするとともにIR業務の総括は学長室で行うことを決定し、令和5年度からの実施に向けて関係規程を制定した。	Ⅲ
	【13-1-2】既存の中期目標・中期計画進捗管理システムや教育研究業績管理システム等に登録した取組みや成果、業績等を、第4期中期目標期間の自己点検・評価等にも活用	国からの自己点検・評価の重要性提示による自己点検・評価の在り方を改めて検討する。各システム登録データの活用方法を検討する。	国の施策や方針も踏まえ、第4期に向けた自己点検・評価の在り方について、自己評価委員会において検討した。 また、各システム登録データの活用方法については、教育研究業績管理システムに蓄積されたデータを教員評価改善に活用することも視野に入れ議論を進め、システムに登録された業績データを各学類でどのように活用しているのか点検を行い、その結果を踏まえたマニュアルの一部改正を行った。	Ⅲ
	【13-1-3】令和5年度中に専門的知見を有するステークホルダー等と意見交換ができる仕組みを構築(10-1-1の再掲)するとともに、定期的に自己点検・評価結果や改善状況を発信し、諸会議等や上記仕組みにおいて、ステークホルダーから発信内容等についての意見を聴取及び分析の上、学内にフィードバックすることで、大学運営に反映	ステークホルダー等からの意見聴取状況の把握、意見聴取する項目の洗い出しなど、パートナー会議運用にかかる具体的な項目を設定する。既存の意見聴取に関する取組を行っている部局に対しては協力(パートナー会議としての開催)を依頼する。	(10-1-1の再掲) 「国立大学法人福島大学におけるステークホルダーからの意見聴取に関する規程」に基づき、パートナー会議を実質化するため、学内におけるステークホルダーからの意見聴取状況(意見聴取の取組み、対象、聴取方法・時期、対象人数)を調査し、把握した。 学長と学生代表との懇談会(学生・留学生課)は、パートナー会議としては位置づけは同じと考えて実施した。 ステークホルダーからの意見聴取の実現に向けては、具体的な目的を持ち聴取する必要があることを確認した。	Ⅲ

<中期目標>

【13】外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それを生かしたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。

中期計画	評価指標	令和4年度運営計画	令和4年度実施状況	進捗状況
【13-2】本学のミッションに対する理解や支持を得るために、地域フォーラムの開催、WebやSNSでの展開、学生ジャーナリストの協力等により、本学の支持者層を厚くするための広報活動を促進する。	【13-2-1】第3期中期目標期間最終年度と比較して、本学のSNS等を使った情報発信件数が第4期中期目標期間平均で10%増加(433件)	特にInstagramの発信について力を入れ、学生ジャーナリストと共に新たな投稿企画を考案し発信件数を伸ばす。	月1回開催している学生ジャーナリスト班長会議で投稿企画等を検討し、特にめばえちゃんを活用した投稿を行った。SNS(Instagram, Twitter, facebook)での投稿及び学内でのイベント(入試、最終講義等)に合わせて対象者に向けた投稿を行った。また、NHKが主催となって福島市内で開催したイベント(こでらんに文化祭)に学生ジャーナリストと参加し、地域への広報活動を行い、SNSへの投稿を行った。また、学生ジャーナリストを対象とした著作権セミナーを開催した。 情報発信件数は、令和4年度の目標値413件/実績値510件で目標値を達成することができた。	Ⅲ
	【13-2-2】第3期中期目標期間最終年度と比較して、本学SNSのフォロワー数が第4期中期目標期間中に1.5倍に増加	フォロワーを3期末の3,439人から3,726人に増加させるために、県内で地域フォーラムを開催し、新たなステークホルダーの獲得を行うとともに、支持者層と本学の関係強化を図る。	県内4地区で地域フォーラムを開催するなどの広報活動により、SNSフォロワー数の令和4年度末で3,726人の目標に対して3,952人となり、目標を達成することができた。	Ⅲ

V その他業務運営に関する重要事項

<中期目標>

【14】AI・RPA(A(Robotic Process Automation))をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。

中期計画	評価指標	令和4年度運営計画	令和4年度実施状況	進捗状況
【14-1】デジタル化等の全学的な現状把握に基づくDX推進計画を策定し、デジタル技術の活用等により、教育・研究面も含めた業務運営全般に関する環境の高度化を図る。併せて、ネットワーク環境とICT基盤の整備、その運用を支える環境と体制、及び情報セキュリティ対策等を強化する。	【14-1-1】DX推進計画の推進及び実施体制を整備し、第4期中期目標期間中のDX推進計画を令和5年度までに策定の上、計画に基づき基盤となる環境を整備	役員及び部局長等で構成する「DX推進本部」を設置し、「教育」「研究」「業務運営」の各分野WGにおいて計画案及び計画の実施体制について検討を進め、年度末までに「DX推進計画」(案)を取りまとめる。	「DX推進計画(案)」策定のため全学のDX推進室を設置するとともに、「教育」「研究」「業務運営」の3分野については、各分野の担当理事・副学長をリーダーとした推進チームを設置し、各分野の計画についての検討を行った。各推進チームの計画案と大学全体の計画案を整理・統合する形で、DX推進室において4年度末までに素案として計画をとりまとめたものの、「DX推進計画」の成案までは至らなかった。	Ⅱ
	【14-1-2】ICT技術やデジタル技術の活用による、ハイブリッド型授業等、工夫された授業の開講数、合理化・効率化が図られた業務数の第4期中期目標期間における増加	各分野WGの検討過程において、実施可能な授業、合理化・効率化可能な業務等を検討し、計画案として取りまとめる。	「教育」「研究」「業務運営」の各推進チームリーダー及び事務担当者による打ち合わせを開催し、検討を進めるに当たっての方針等についての確認を行った。各推進チームごとにそれぞれの計画素案の検討と取りまとめを行い、3分野総計で19の計画案の提出があった。	Ⅲ

本学独自の運営計画

<業務目標>

学生の学修・生活に関する相談体制、学修環境を整備し、総合的な支援を行うことで学生が安心して学べる環境を提供する。

6年間の計画	評価指標	令和4年度運営計画	令和4年度実施状況	進捗状況
<ul style="list-style-type: none"> ・学生生活実調査、学長との懇談会、学生生活特別部会、学寮運営特別部会、内部質保証の自己点検・評価などの枠組みを活用しながら学生の意見をくみ取り、先の見えないコロナ対応も含め、学生が必要とする施策を予算を勘案しながら実行する。 ・学生生活実態調査について、令和6年度から令和9年度の調査に向けて、調査項目、調査手法などの見直しを行う。 ・学生が個々に抱える悩み事に連携して取り組むため、学生総合支援ミーティングを実施する。 		<p>【学生2-a-1】教員会議での周知、ライブキャンパス等への掲載により、アクティブスチューデントコンテストの申請件数を12件にする。</p>	<p>学生の力による「キャンパスライフの活性化」及び「大学の改革」につながる取り組みやアイデアを募集する「アクティブスチューデントコンテスト」については、平成30年度の福島大学創立70周年を記念し、既存の上記2事業を一本化した事業で、選考された学生企画については、審査の上、賞状と副賞が授与される。令和4年度は、第3期中の応募状況・応募件数を踏まえ、申請件数の目標を12件とし、複数回募集を行ったが、応募は各部門1件ずつ（合計2件）あったものの、目標の件数には至らなかった。</p>	Ⅱ
		<p>【学生2-a-2】しのぶ育英奨学生からの学修報告、課外活動における報告や懸念事項の相談等を通じ、学長（教育・学生担当副学長含む）オフィスアワーの実施件数を4件にする。</p>	<p>しのぶ育英奨金等の受給学生からの学修報告や、食農学類1期生の卒業生からの卒業論文に基づく大学への提案など、5件のオフィスアワーを実施した。</p>	Ⅲ
		<p>【学生2-b】・学生生活実態調査等によるニーズ把握を行う。 ・入学式後のガイダンスにおけるLGBT講習、スタートアップセミナーにおけるメンタルヘルス講習、障がいがある者への対応研修などを実施し、課題等について見直しを行う。</p>	<p>グーグルフォームによる学生生活実態調査や学長と学生代表との懇談会の実施により、学生の意見を聴取し、関係部署に検討を依頼した。 入学式後のガイダンスにおけるLGBT講習、スタートアップセミナーにおけるメンタルヘルス講習、障がいがある者への対応研修などを実施したが、実施時期については今後の検討課題とした。</p>	Ⅲ

<業務目標>

・すべての入学試験においてミスなく確実に実施する。また、一般選抜における主体性等評価の導入のあり方及び新学習指導要領に対応した入試制度改革について検討し、適切な時期に公表するとともに、学類・研究科の方針を踏まえた入試制度改革における課題を抽出し、必要な調整を行う。
・受験生、保護者および高等学校教員等の目線に立ち、募集要項、大学案内等を作成するとともに、大学広報、学類・研究科、学生等と連携しながら、効果的な入試広報を行う。また、高大接続活動の強化を図り、受験に関する動向分析調査に基づく、戦略的な入試広報を展開する。

6年間の計画	評価指標	令和4年度運営計画	令和4年度実施状況	進捗状況
<ul style="list-style-type: none"> ・ミスなく確実に入学試験を実施する。また、新学習指導要領の改定を踏まえた令和7年度入試制度改革について検討し、適切な時期に公表を行うとともに、学類・研究科の方針を踏まえた入試制度改革における課題抽出し、必要に応じて調整を行う。 ・18才人口の減少等に対応する効果的な入試広報について検討を行う。また、高大接続事業の積極的な運営や教育推進機構との連携およびアドミッションセンターによる受験生の動向分析調査に基づく、戦略的な入試広報を展開する。 		<p>【入試2-a】AC運営会議内での令和7年度入試予告に向けた入試改革案を検討し2年前予告として公表する。</p>	<p>各学類及びアドミッションセンター運営会議（AC会議）で検討を行い、新学習指導要領に対応した令和7年度入試予告を段階的に公表した。「第2報」については、大学入学共通テストおよび個別学力検査の具体的な配点等と併せ、共生システム理工学類及び食農学類の選抜方法の見直しも含め関係会議に諮り、3月28日に公表を行うとともに、福島県高校長協会経由で県内各高校へ周知した。</p>	Ⅲ
		<p>【入試2-b】「メッセージャー・プロジェクト（学生母校訪問）」について、オンラインを含めた広報活動を展開する。令和5年度の大学院再編に伴う大学HPの修正を検討するとともに、学びによる高大接続活動の定義づけと計画立案を行う。</p>	<p>「メッセージャープロジェクト（学生母校訪問）」を対面とオンラインでのハイブリッド型で実施した。学類生84人（うちオンライン1名）が参加し、本学での活動報告およびPRを行った。大学院再編におけるHPの修正を検討し、より見やすく分かりやすい構成にHPがリニューアルされた。 また、学びによる高大接続活動の定義づけと計画立案については、現状整理と活動分類のために、実績の取組みの把握検証や新たに他県の高校との意見交換の機会の設定、高大接続をテーマとした研究会への参加を積極的に行った。</p>	Ⅲ

<業務目標>

教育研究成果の集積・発信により情報公開の推進と社会に対する説明責任を大学として果たすため、研究成果や学習教材等の電子的流通とオープン化を推進する。また、学生の自律的な学習活動と研究者の研究活動を支援するため、資料(図書・雑誌等)や電子的リソース(電子ジャーナルやデータベース等)の整備充実を図るとともに、貴重資料等のデジタル化を推進する。

6年間の計画	評価指標	令和4年度運営計画	令和4年度実施状況	進捗状況
<p>本学の知的資産を広く教育研究活動に活用するため、福島大学学術機関リポジトリFUKURO_フクロウ_のコンテンツ登録及び附属図書館所蔵資料等のデジタル化を組織的に促進するとともに、これらを積極的に発信し社会に還元する。</p>		<p>【図書館3-a】政府や関係機関が提供する資料等を参考に、オープンアクセス方針を策定する。</p>	<p>本学のオープンアクセス方針及び同方針実施要領を策定し、附属図書館ホームページ内にオープンアクセス方針に関するサイトを作成するとともに、教員会議において、オープンアクセス方針及びリポジトリへの登録に関する周知を行った。</p> <p>また、リポジトリコンテンツ登録数の増加を図るため、教育研究業績管理システムのデータも活用し、未登録の研究業績を有する教員に対して、個別にリポジトリ登録への働きかけを行った。</p>	Ⅲ
		<p>【図書館3-b】デジタル化に関する状況や課題を確認し、デジタル化計画の策定等に取り組む。</p>	<p>デジタルアーカイブWGにおいて、デジタル化に向けた課題の整理・確認を行い、今後のデジタル化計画について確認した。また、寄贈資料のデジタル化を外部業者に委託しデジタル化に向けた活動を開始した。</p> <p>デジタルアーカイブのプラットフォームについては、図書館システムの機能を利用することとし、次期附属図書館学術情報システムの仕様策定において、デジタル化資料の公開に対応する仕様を盛り込んだ。</p>	Ⅲ

<業務目標>

適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用により、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。

6年間の計画	評価指標	令和4年度運営計画	令和4年度実施状況	進捗状況
<p>経営基盤を強化するため、寄附金及び基金等の余裕金等の一体的運用によるスケールメリットを生かし、適切なリスク管理のもと、高い収益性をねらいとする資金運用を行う。</p>		<p>【財務4-a】・資金繰りに配慮しつつ、魅力的な金融商品を盛り込んだ次年度資金運用方針を策定する。</p> <p>・上記資金運用計画に基づき、できるだけ適切なタイミングで金融商品を購入し、効率的な資金運用を行う。</p>	<p>令和4年度資金運用方針に基づき、4月に高利率(0.94%)債券【電力債(運用期間10年・担保付)】(額面金額1億円)を購入した。また、令和5年度の財政状況や寄附金の収支見通しを確認したうえで、それらを勘案した令和5年度資金運用方針(案)を策定した。</p>	Ⅲ